

環境経営方針

『省資源を図り、法を遵守し「地域・地球」の環境を守る』

■ 環境理念

長い歴史の中で豊かな四季の移ろいとともに自然と共生する文化を日々の暮らしや生き方の中に取り込み、脈々と受け継いできた山紫水明のまち…ここ京都は、京都議定書誕生の地として世界的に認知される環境先進都市であり、また、人的・文化的資源が融合・集積し、伝統から最先端まで幅広い分野の産業が息づく世界有数のモノづくり都市でもあります。

この京都の地で、わたしたち清水長金属工業株式会社は金属表面処理【めっき】という**環境負荷が大きく公害リスクの高い事業活動を行っているその責任の重大性をよく認識し、「かけがえのない地域・地球の環境を健全な状態で次世代に引き継いでいくことが、現存する我々の基本的責務である。」**との使命感を持ち、持続可能な社会の実現に貢献し、顧客・社会から認められ求められる企業となる為、全社一丸となって、下記の行動指針に対し積極的に取り組んでまいります。

■ 行動指針

以下の指針に基づきCO₂排出量削減と省資源を図り、法を遵守し『地域・地球』の環境を守ります。

- (1) 環境関連の法令遵守（水質汚濁防止・大気汚染防止・土壤汚染防止など）
環境に関する法律及びその他顧客等の要求事項を遵守し、環境保全・公害防止に努めます。
- (2) CO₂排出量の低減（省エネルギー化・高効率化）の推進
電力・ガス等のエネルギー資源を有効利用しCO₂排出量低減や高効率化に努めます。
- (3) 廃棄物（産業廃棄物・事業系一般廃棄物）の3R化の推進
廃棄物の分別収集を推進し、再資源化など3R活動に積極的に取り組みます。
- (4) 節水活動の推進
工場で使用する水資源の節約や有効利用に積極的に取り組みます。
- (5) 化学物質の適正管理と有効利用の推進
処理液管理方法やめっき工法等を見直す事により化学物質資源の低減に努めます。
- (6) 環境啓発活動の展開
全社員が環境負荷低減を積極的に実践できるように、この環境経営方針を周知するとともに、社外にも公表します。
- (7) 地域活動として社会貢献活動の展開
自社の環境整備にとどまらず、近隣住民・地域への環境配慮に努めます。
- (8) 製品及びサービスに関する環境への配慮
環境に配慮した製品の開発・販売促進および工程プロセスの確立を推進します。
- (9) グリーン購入の推進
環境にやさしいエコ商品の優先購入や購買品の管理を推進します。

制定日 2019年 4月 1日

清水長金属工業株式会社

代表取締役社長

山本 剛史